

統合問題の基本的枠組みに関する第1回協議会(議事要旨)

1 日時場所

平成30年1月18日(木)北部会館4階会議室

2 出席者

沖縄県、北部地区医師会及び同病院、北部12市町村

3 議事要旨

第1回協議会では、以下のとおり協議の進め方を決めると共に、統合に当たって整理すべき課題についての県の考え方を説明した。

(1) 協議の進め方

協議は原則として非公開とする。

2回目の協議までは県の考え方を説明し、3回目に関係者から修正意見等を聴取し、4回目以降で意見の一致しない課題に係る合意形成のための協議を進めていく。

(2) 統合に当たって整理すべき課題についての県の考え方の説明

ア 資産、負債の取扱い

(ア) 北部地区医師会病院の資産及び負債は、全て基幹病院に引き継ぐこと。

イ 職員の身分取扱い

(ア) 北部地区医師会病院の職員のうち基幹病院の職員として採用する職種、採用の際の能力の実証方法、補職の基準、任用の基準、現給保障の範囲を提示。

(イ) 退職金は、北部地区医師会病院にて支払いを済ませること。

(ウ) 北部地区医師会病院の職員のうち基幹病院の正職員として採用されなかった職員がいる場合、関係者はこれらの者の再就職の支援に努めること。

ウ 基幹病院の機能等

(ア) 基幹病院の機能の詳細については、基本的枠組みについて関係者間の合意形成が図られた後に統合問題検討委員会で協議し決定すること。

(イ) 病床数は400床ないし450床を基本とし、病床機能は高度急性期、急性期及び回復期を想定していること。

(ウ) 診療科目は、両病院が現在標榜している診療科目の他に、血液腫瘍内科や新生児科などを想定していること。

(エ) 施設基準は、両病院が届け出ている施設基準の他に、地域救命救急センターなどを想定していること。

エ 関係市町村の役割及び負担

(ア) 関係市町村に、基幹病院のイニシャルコスト及び患者のアメニティに係る備品等の更新費用の一部を負担していただきたいこと。

(イ) 名護市に、基幹病院のためのアクセス道路などのインフラ整備、建設の障害となる計画等の見直し、職員が利用する保育所の確保などの協力をしていただきたいこと。